

令和2年10月19日

横浜ラポールご利用の皆様

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
館長 神山 篤

令和3年1月以降のご利用について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、障害者及び介護人の個人利用と障害福祉関係団体の利用に限定して利用を再開させていただいておりますが、令和3年1月より、一般団体の利用を一部施設で再開させていただきます。

記

対象者：障害福祉関係団体以外の**一般団体**

対象施設：ラポールシアターのみ

(シアターと同時に控え室等としてラポールボックスや和室を利用する場合は例外的に利用可とします。)

利用再開日：令和3年1月5日～

利用停止継続：健常者の個人利用及びその他の施設の一般団体利用

なお、今後の感染状況の変化によっては利用再開スケジュール等が変更されること
がありますので、随時ホームページやお電話でご確認ください。

(お問い合わせ先)

横浜ラポール 管理運営課

TEL:045-475-2052

FAX:045-475-2053